

平成21年11月13日

各 位

東京都千代田区二番町5番地5
会社名 21LADY株式会社
代表者名 代表取締役社長 広野道子
(本名：藤井道子)
(コード番号：3346 名証セントレックス)
情報取扱責任者：経営管理担当取締役 北川善裕

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------------------------------|-------------------------------------------|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 500株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.17%) |
| (注1)市場動向等によっては一部または全部の取引が行われない場合もあります。 | |
| (3)株式の取得価額の総額 | 5,000,000円(上限) |
| (4)自己株式取得期間 | 平成21年11月17日から平成22年3月24日まで |

(ご参考)

平成21年11月13日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	42,627株
自己株式	1,320株

本件に関するお問い合わせ先

21LADY株式会社 経営企画担当(倉田) 03-3556-2121

以 上